

本会では、学校給食における地産地消を推進する観点から、取扱食材については、先ず福岡県産(重量ベースで約80%)、次いで九州産、国内産、どうしても安定供給できないものについては、輸入品での調達を基本としております。

今度の福島第一原発事故により、放射性物質の食品汚染が心配される状況を踏まえ、平成23年度2学期から、食材の安全確保と正確な情報を提供するため、国内産のうち、注記に記載した検査対象物資について、国が定めた基準に準じて、放射性物質検査をいたしました。

放射性セシウムの検査結果は下記のとおりでした。

食品の放射性物質検査結果(No.50 平成28年 8月29日) ※検査結果の表示は、厚生労働省の通知(H.23.9.29)に準じたものとする。

品名	原材料の産地及び製造工場所在地等	検査結果 (Bq/kg)		備考
		セシウム-134	セシウム-137	
さばサラダ油漬缶	青森、岩手、千葉、宮城	<5	<5	基準値以下
チキンブイヨン缶詰 1号	静岡	<5	<5	基準値以下
うずら卵レトルト(50個入)400g	静岡	<5	<5	基準値以下
パッコンぶどうゼリー16g	長野	<5	<5	基準値以下
ミニとろ 1.5g	岩手	<5	<5	基準値以下
ウスターソース	青森	<5	<5	基準値以下
青じそドレッシング 10g	茨城	<5	<5	基準値以下
豆ばんじゃん 330g	岩手、栃木、茨城、千葉	<5	<5	基準値以下
コチジャン 1kg	千葉、茨城	<5	<5	基準値以下
コチジャン 340g	岩手、千葉、埼玉、静岡	<5	<5	基準値以下
テンメンジャン 1kg	茨城、埼玉	<5	<5	基準値以下
キューピーハーフ 1kg	茨城、群馬	<5	<5	基準値以下
マヨネーズ&ソース 16g	静岡、山梨	<5	<5	基準値以下
七夕ゼリー(アップル) 50g	青森、千葉	<5	<5	基準値以下
七夕巨峰ゼリー 40g	山梨、長野	<5	<5	基準値以下
七夕デザート(ももゼリー) 35g	山梨、長野、山形、新潟、青森、秋田、福島	<5	<5	基準値以下
星型コロッケ 40g	静岡	<5	<5	基準値以下
月星ゼリーミックス 1kg	千葉、茨城	<5	<5	基準値以下
カットベーコン 500g(IQF)	群馬	<5	<5	基準値以下
里芋れんこん鶏つくね 1kg	茨城	<5	<5	基準値以下
チキンハム短冊 500g	茨城、岩手、青森、新潟	<5	<5	基準値以下
がんも 30g	青森、茨城、群馬	<5	<5	基準値以下
いわし煮付(ゆず味噌煮) 約50g	千葉、新潟	<5	<5	基準値以下
さば塩焼 40g	青森	<5	<5	基準値以下

品名	原材料の産地及び製造工場所在地等	検査結果 (Bq/kg)		備考
		セシウム-134	セシウム-137	
さばゴマ衣焼 50g	千葉	<5	<5	基準値以下
さんまおろし煮 50g	長野	<5	<5	基準値以下
スクールシューマイ 18g	青森、群馬、埼玉	<5	<5	基準値以下
ジャンボエビしゅうまい 30g	栃木、群馬、埼玉、青森、宮城	<5	<5	基準値以下
白串団子 40g	千葉、栃木、秋田	<5	<5	基準値以下
みたらし団子(福岡県産米使用) 約50g	新潟、秋田	<5	<5	基準値以下
お月見デザート(りんごゼリー) 40g	青森、福島	<5	<5	基準値以下
お月見ゼリー 40g	長野、栃木、千葉	<5	<5	基準値以下
十五夜大福 30g	埼玉	<5	<5	基準値以下
さんま甘露煮 50g	青森、岩手、栃木	<5	<5	基準値以下
いかねぎ焼き(卵抜き) 50g	千葉、青森	<5	<5	基準値以下
国産りんごゼリー(VC&Fe) 40g	長野	<5	<5	基準値以下
ラ・フランスゼリー 40g	山形、福島	<5	<5	基準値以下

注記1 検査方法;ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法。単位 Bq/kg (ベクレル/kg)

- 2 検出限界値:5Bq/kg (ベクレル/kg)。
- 3 検査項目の全てが検出限界値未満、あるいは厚生労働省が定める基準値以下の場合は、「基準値以下」とする。万一、検査項目において基準値を超えるものがあつた場合、直ちに取り扱いを中止する。
- 4 加工品については、「一般食品(100Bq/kg)」を適用することとなっている。
- 5 検査対象は平成24年3月12日に原子力災害対策本部が出した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の過去に複数品目で出荷制限の対象となつた自治体(福島県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)及び過去に単一品目で出荷制限指示の対象となつた自治体及び出荷制限対象自治体の隣接自治体(青森県、岩手県、秋田県、山形県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)で生産された食品を原料とする物資、あるいはこれらの対象自治体にある加工工場で製造された物資及びその他必要性がある物資とした。
- 6 原料産地及び製造工場所在地はメーカーより提出された資料に基づく。

食品に含まれる放射性セシウムに関する「規格基準」

対象	放射性セシウム
飲料水	10Bq(ベクレル)/kg
牛乳	50Bq(ベクレル)/kg
一般食品	100Bq(ベクレル)/kg
乳児用食品	50Bq(ベクレル)/kg